様式第１号（第６条関係）

年　　　月　　　日

　東北町長　　　　　様

東北町地方就職学生支援金交付申請書

東北町地方就職学生支援金の交付を受けたいので、東北町地方就職学生支援金交付要綱第６条の規定に基づき関係書類を添えて申請します。

１　申請者欄

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| フリガナ |  | 性別 | 男 ・ 女 |
| 氏名 |  | 生年月日 | 年　　月　　日 |
| 住所 | 〒 | 電話番号 |  |
| メールアドレス |  | | |
| 在学大学等  学部 |  | | |

２　就職活動訪問先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 訪問先 | 企業名 |  |
| 所在地 |  |
| 面接・試験日 | 年　　　　月　　　　日 | |
| 内定日 | 年　　　　月　　　　日 | |

３ 移動経路（往復）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 日付 | 交通機関の名称 | 出発地 | 到着地 | 費用 |
| （バス停名・駅名・空港名など） | |
|  |  |  |  | 円 |
|  |  |  |  | 円 |
|  |  |  |  | 円 |
|  |  |  |  | 円 |
|  |  |  |  | 円 |
|  |  |  |  | 円 |
|  |  |  |  | 円 |
|  |  |  |  | 円 |

４　移転内容

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 日付 | 移住元（東京圏） | 移住元 | 費用※１ |
|  |  |  | 円 |

※１　費用等の詳細については、別途領収書で確認するため、併せてご提出ください。

５　移住前の住民票の所在について（いずれか該当する欄に○を付けてください）

|  |  |
| --- | --- |
| Ａ．移住先（東北町）に元から住民票がある（住所を異動させていない）※２ |  |
| Ｂ．他市区町村から新たに移住してきた（住所を異動させた）※２ |  |

※２　状況に応じた「移住元の住所の確認ができる資料」をご提出ください。

６　各種確認事項（該当する欄に〇を付けてください）※３

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 確認項目 | Ａ欄 | | Ｂ欄 | |
| 様式第１号別紙に記載された「地方就職支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について |  | Ａ．誓約する |  | Ｂ．誓約しない |
| 様式第１号別紙に記載された「青森県地方就職学生支援事業に係る個人情報の取扱い」の内容について |  | Ａ．同意する |  | Ｂ．同意しない |
| 申請日から５年以上継続して、東北町に居住する意思について |  | Ａ．意思がある |  | Ｂ．意思がない |

※３　各種確認事項のＢ欄の項目に○を付けた場合は、地方就職学生支援金の支給対象となりません。

７　添付書類

（１）本人確認できる書類（写真付き身分証明書等の写し等）

（２）卒業等をする学年であることが確認できる書類（在学証明書等）

（３）内定先企業による就業証明書（様式第２号）

（４）同意書（様式第３号）

（５）移住元の住所を確認できる書類（住民票、賃貸住宅の賃貸借契約書※、公共料金領収書※等）

　　※卒業年度の複数月の振込明細、引き落とし履歴、領収書等を併せて提出すること

（６）交通費が確認できる領収書等（在来線などの領収書が発行されない区間の場合は、無公印を押した切符等）

（７）移転費が確認できる領収書等（引越業者又は運送業者に支払った領収書等）

|  |  |
| --- | --- |
| 管理コード（青森県及び東北町使用欄） |  |

様式第１号　別紙（第６条関係）

年　　　月　　　日

東北町長　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者氏名

　私は、東北町地方就職学生支援金の交付申請をするにあたり、今後５年以上継続して東北町に居住することを誓約いたします。

また、下記に記載のある交付申請に関する誓約事項及び個人情報の取扱いについて、それぞれの内容に対応することを申し添えします。

地方就職支援金の交付申請に関する誓約事項

１　青森県地方就職学生支援事業に関する報告及び立入調査について、青森県及び東北町から求められた場合には、それに応じます。

２　以下の場合には、あおもり移住支援事業実施要領に基づき、地方就職支援金の全額又は半額を返還します。

（１）　地方就職支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額

（２）　地方就職支援金の申請日から１年以内に地方就職支援金の要件を満たす職への就業を行わなかった場合：全額

（３）　地方就職支援金の申請日から１年以内に東北町に転入しなかった場合：全額

（４）　地方就職支援金の要件を満たす職を就業から１年以内に辞した場合（ただし、退職から３か月以内に県内の別の企業に就業する場合を除く）：全額

（５）　転入日から３年未満に東北町から転出した場合：全額

（６）　転入日から３年以上５年以内に東北町から転出した場合：半額

--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

青森県地方就職学生支援事業に係る個人情報の取扱い

　青森県及び東北町は、青森県地方就職学生支援事業の実施に際して得た個人情報について、青森県及び東北町が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。

　また、青森県及び東北町は、当該個人情報について、他の都道府県において実施する地方就職学生支援事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認する場合があります。